

平成30年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月10日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年12月18日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	閉 会	平成30年12月18日午前10時15分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	7 番	友 田 国 弘 君		8 番	中 山 昭 和 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君	
	管理兼政策統括監	西 立 也 君		総 務 課 長	中 山 昇 洋 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君		住民福祉課長	中 島 泰 広 君	
	保健介護課長	山 口 善 正 君		産業振興課長	日 高 大 助 君	
	まちづくり課長	松 本 恵 一 君		生活環境課長	鈴 木 博 之 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議会事務局主査		松 本 辰 範

平成30年第4回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成30年12月18日 午前10時開議

- 日程1 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について
議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第58号 平成30年度玄海町一般会計補正予算（第7号）
議案第59号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程2 議案第61号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程3 所管事務の調査報告について

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から追加議案が1件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

- 日程1 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について
議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第58号 平成30年度玄海町一般会計補正予算（第7号）
議案第59号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程 1. 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について及び議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上5件を一括議題といたします。

本件につきましては、12月10日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。

予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

12月10日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について及び議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上5件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について及び議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上5件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程２ 議案第61号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程２．議案第61号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第61号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

政策推進室を設置し、重要施策の企画及び総合調整に関する事務を分掌させるため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおり御決定をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

提案理由で、重要施策の企画及び総合調整に関する事務を分掌させるためとありますが、とりあえず重要施策というのは来年度から、4月1日から施行されるわけですね。どういう施策を考えておられますか。そして、人員の配置とか、事柄によって期間もありましょうが、どの程度を目安として、この課設置条例を提案しておられるか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの質問に対して御答弁申し上げます。

重要施策としては、今、人口減が全国どこの市町村でも大変言われておることですが、人口減に対する施策として、例えば、内容的には婚活、子育て、雇用、健康、定住政策、高齢者対策等をしないと、こういった人口減は抑えられないと思っております。先ほど申した内容につきまして、全ての課がばらばらで人口増に対しての政策をしてもまとまらないので、

政策推進室を設置し、そして今回、人口減に対することを考えておるところでございます。

ほかには、図書館建設と地域振興、また観光やバイオマス発電——バイオマス環境ですけれど、それとまた役場の行革などもいろいろなこういった政策推進室でやっていきたいと思っております。また、時期に応じていろいろな問題点とか出たときには政策推進室でよりよい政策ができるように推進していきたいと思っております。

また、人員につきましては、副町長を室長としまして、その下に係長と、また主事か主査2名程度。副町長が室長、そして係長、以下全部で2名が政策推進室と考えておるところでございます。

この4月から政策推進室を設置しますが、時期的にその内容等によりますけれども、期間的には4月1日から政策推進室でまずは人口減に対する対策から始めていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

全て必要な政策を述べられたということでしょうけど、人口減少対策というのは、これは国策、国全体で取り組むべき問題ですよ。だから、玄海町で対策をするのは結構ですけど、ここ5年、10年で成果が出るという問題でもなし、そういうことも必要でしょうが、そして、具体的に地域振興なんかでこういう事業をしますよということを今すぐ考えているわけじゃないんですね。ただ、一応ここで政策推進室を設置して、その後、4月1日以降、何をやっていくかということを考えるということですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど申しましたが、まずは4月1日から取り組みたいのは人口減に対する政策をやっていきたいと思っております。岩下議員が申されましたように、1つは、国を挙げての政策的なものだと思っております。ただ、やはり玄海町は玄海町としての人口減に対する対策はしていかなくちゃならないと思っておりますので、まずは人口減に対する対策として政策推進室で頑張っていきたいと思っておりますし、また、先ほど申しましたが、図書館、地域振興、観光、地域振興といいますと、全体的な1次産業、2次産業、3次産業までつながると思

ておりますし、またそれも観光等、いろんなところにもつながっていくと思っております。

具体的に今考えておるところではございませんが、いろんな策は考えていかなくちゃならないと思っておりますし、まずは人口減に対するところから始まって、そして、それがどのくらいの期間でできるものかはつくってみてからということになると思っております。期間が1年、2年で成果が出るものでもないかもしれませんが、そうしながら、また、ほかの対策等も同時に、ほかの課題があったら一緒にやっていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

例えば、産業振興で玄海町の農業、特にハウスミカンが自治体では日本一になった。それも20年かかって県の補助事業と町の補助事業とあわせて、それによって振興策が成功したということですよね。そういうことをやる場合は、今までは産業振興課でやっておりましたが、産業振興する場合にも、今度は産業振興課がやるのではなくて政策推進室がいろんな取りまとめをして、例えば、今一番の課題は人手がありませんよね。だから、玄海町の農家にも外国から研修生を迎えて規模拡大、それにコストダウンとか、そういう面でやっている農家もありますが、そのような場合はいろんな課から問題点を集めて政策推進室で進めていく、今までみたいに産業振興課で進めていくというわけじゃなくて、やり方を変えていくということでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

地域振興に対しましても、いろんな課題があると思っております。担当課でできる分はその場でいいと思いますが、やはり付随していろいろ対策を練らなくちゃならない、ほかの課と一緒にやらなくちゃならない部分は政策推進室でやっていきたいと思っております。

申されましたように、ハウスミカンでも補助等を県、国、町の補助等でこれだけ今振興ができております。長期にわたる振興策が必要だと思っておりますが、私としては町独自の振興策も考えていかなくはないのではないかなと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

では、ケース・バイ・ケースで、そのときによって適宜対応していくということですね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど申しそびれておりましたが、外国人の雇用等もだんだんほかの市町村でもふえていきますし、玄海町でももう既に採用されているところがございます。そういったところも勘案しながらやっていきますし、その時期に応じて、担当課でできることは担当課だけでやったほうが一番スムーズにいくと思います。ただ、内容的に時に応じて必要な課が2つか3つか一緒に共同でやっていくのがいいと思われるときには政策推進室でやっていきたいとおるところでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第61号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程3 所管事務の調査報告について

○議長（上田利治君）

日程３．所管事務の調査報告についてを議題といたします。

総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から報告書が提出されております。お手元に報告書を配付しておりますので、御了承方お願いいたします。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成30年第４回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員